

# 第 32 期

## 定時株主総会招集ご通知

開催  
日時

2021年3月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
新宿マインズタワー12階  
トレンドマイクロ株式会社  
自社会議室

### 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬等（ストック・オプションとしての新株予約権）  
決定の件

議決権行使期限：

2021年3月24日（水曜日）午後5時30分まで



- ・新型コロナウイルス感染症の感染が懸念される状況が続いております。ライブ配信（3頁をご覧ください）を実施いたしますので、ご来場はできるだけお控えいただき、郵送またはインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。
- ・昨年と開催場所を変更しておりますのでご注意ください。
- ・株主総会ご出席株主様へのお土産の配布はございません。

トレンドマイクロ株式会社

証券コード：4704

(証券コード 4704)  
2021年3月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
新宿マインズタワー

**トレンドマイクロ株式会社**

代表取締役社長 エバ・チェン

## 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言など、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため政府や都道府県知事から不特定多数が集まるイベント等については特別な対応を要請されております。この事態を受け、当社は慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただくか、後記「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」（5頁）をご高覧のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー12階  
トレンドマイクロ株式会社 自社会議室

・昨年と開催場所を変更しておりますのでご注意ください。  
・株主総会ご出席株主様へのお土産の配布はございません。

## 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第32期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第32期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役6名選任の件  
**第4号議案** 監査役4名選任の件  
**第5号議案** 取締役の報酬等（ストック・オプションとしての新株予約権）決定の件

## 4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

### <新型コロナウイルス感染症対策について>

- ・ご来場はできるだけお控えいただき、郵送またはインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。また、本年は株主総会終了後の経営近況報告会は開催いたしません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大やその他災害等の不測の事態が発生した場合は、やむを得ずその他の議事進行に変更が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ・会場ご入場時に体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場をお断りさせていただきます。なお37.5度未満であっても咳などの症状がみられる場合はご入場をお断りする場合がございます。
- ・ご来場いただいた株主様にマスク着用をお願いさせていただきます。マスク未着用の株主様へお1人様1枚に限りマスクをお渡しします。マスクをご着用いただけない場合は会場へのご入場をお断りさせていただきます。
- ・会場内の複数箇所にアルコール消毒液を設置します。ご使用にご協力ください。
- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.go-tm.jp/invite>) より、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。

### <ライブ配信および事前質問受付のご案内>

- ・株主総会の様子をご視聴いただけるよう、ライブ配信を実施します。また事前質問を受け付けます。詳しくは2021年3月5日発送の招集ご通知の封書に同封される別紙をご覧ください。
- ・ご来場株主様のプライバシーには十分配慮し、会場後方からの撮影による役員席付近のみの映像とさせていただきますが、会場都合によりご来場株主様が映り込んでしまう場合があります。予めご了承ください。
- ・ライブ配信をご視聴いただく株主様は株主総会に「出席」をするものではなく、株主総会中に議決権の行使、ご質問および動議の提出をすることはできません。

### <インターネット開示および修正時のご案内>

- ・当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、『会社の体制および方針』、『連結注記表』および『個別注記表』につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.go-tm.jp/invite>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、これらの『連結注記表』および『個別注記表』も含まれております。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.go-tm.jp/invite>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使方法のご案内

## 株主総会にご出席の場合



株主総会日時 **2021年3月25日（木曜日）午前10時開催**  
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
株主総会当日は、資源節約のため、こちらの「招集ご通知」をお持ちください。

## 株主総会にご欠席の場合



書面（郵送）にて行使される場合

行使期限 **2021年3月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等により行使される場合 詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 **2021年3月24日（水曜日）午後5時30分まで**

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト：  
<https://evote.tr.mufg.jp/>



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前まで**に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

# <電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

## 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2021年3月24日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
  - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
  - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

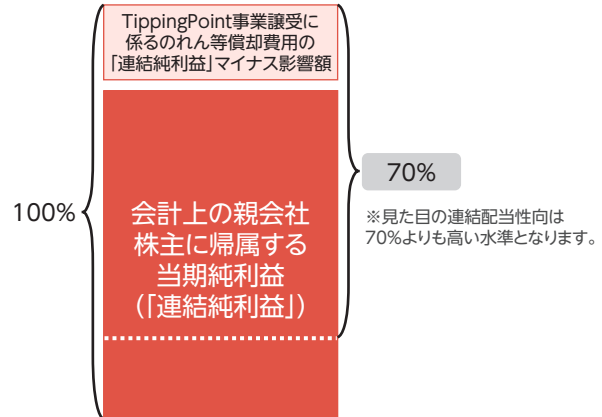
当社は、変化の激しい事業環境への対応および競合他社に対する競争力維持のため、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつも、連結ベースでの純利益に基づいた配当を行っていきたいと考えております。

当社の配当政策の基本方針といたしましては、会計上の親会社株主に帰属する当期純利益（以下、当議案においては「連結純利益」という。）をベースとした配当性向70%を目処として期末配当を行いたいと考えておりますが、第28期連結会計年度中に行ったTippingPoint事業の譲り受けに係るのれん等償却費用の計上により、現金流出を伴わない当該償却費用が「連結純利益」を減少させ、支払配当額に与える影響を鑑み、「連結純利益」に当該償却費用により減少する「連結純利益」影響額（のれん等償却額の税務上損金算入額考慮後）を足し戻した金額ベースの配当性向70%を目処としたいと考えております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおりとさせていただきますたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項  
およびその総額  
当社普通株式1株につき 153円  
総額 21,291,181,497円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年3月26日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、現行定款第20条の取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。
- (2) 機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議でも行うことができるよう、定款変更案のとおり第37条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）を削除するとともに、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次頁のとおりであります。

なお、本議案による定款変更は、本総会終結の時をもって、その効力が生ずるものとします。



(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第7条 (自己の株式の取得) 当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>第8条～第19条 (条文省略)</p> <p>第20条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。 3 増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>第21条～第37条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第38条 (剰余金の配当の基準日) 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 (新設)</p> <p>第39条 (中間配当) 当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。</p> <p>第40条 (条文省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>第7条～第18条 (現行どおり)</p> <p>第19条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (第2項、第3項削除)</p> <p>第20条～第36条 (現行どおり)</p> <p>第37条 (剰余金の配当等の決定機関) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>第38条 (剰余金の配当の基準日) 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 2 当社の中間配当の基準日は、毎年6月30日とする。 3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(削除)</p> <p>第39条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

#### 〈取締役候補者一覧〉

候補者 番号		氏 名		現在の当社における地位および担当
1	再任	チャン ミン ジャン	男性	代表取締役会長
2	再任	エバ・チェン	女性	代表取締役社長 当社グループCEO
3	再任	ねぎ 根岸 マヘンドラ (マヘンドラ・ネギ)	男性	代表取締役副社長 当社グループCFO 指名・報酬諮問委員会委員長
4	再任	おおみかわ あき ひこ 大三川 彰 彦	男性	取締役副社長 日本地域担当兼グローバルコンシューマビジネス担当 兼グローバルIoTビジネス担当
5	再任	の なか いくじろう 野 中 郁次郎	社外取締役 独立役員 男性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員
6	再任	こ が てつ お 古 賀 哲 夫	社外取締役 独立役員 男性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員

候補者番号

1

チャン ミン ジャン

(1954年11月5日生)  
満66歳

再任

男性

保有する当社の株式数

5,367,000株

取締役会への出席状況

100%(8回/8回)

**略歴ならびに当社における地位および担当**

1988年12月 Trend Micro Incorporated (米国) 社長

1995年12月 当社代表取締役

1997年3月 当社代表取締役社長

2005年1月 当社代表取締役会長 (現任)

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

チャン ミン ジャン氏は、創業より長年にわたり当社グループのCEOを務め、現在は当社会長として経営に携わり当社グループの業務・経営全般を熟知しております。以上のことから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

エバ・チェン

(1959年2月23日生)  
満62歳

再任

女性

保有する当社の株式数  
1,559,000株  
(※)

取締役会への出席状況  
100%(8回/8回)

**略歴ならびに当社における地位および担当**

1989年5月 Trend Micro Incorporated (台湾) 入社  
1995年12月 当社監査役  
1997年8月 当社取締役技術開発部門統括責任者  
2002年3月 当社取締役当社グループCTO  
2005年1月 当社代表取締役社長当社グループCEO (現任)

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

エバ・チェン氏は、チャン ミン ジャン氏とともに当社グループを創業し、長年にわたりCTOとして研究開発部門を率い、また2005年からは当社グループのCEOを務め当社グループの業務・経営全般を熟知しております。以上のことから、引き続き取締役候補者としております。

(※)エバ・チェン氏は、株主名簿上は当社株式を保有しておりませんが、保有株式数にはBPSA FOR BPCAL PLEDGED BY 891412 CYFの名義で保有している株式数を実質所有株式数として記載しております。

候補者番号

3

ね ぎ  
根岸 マヘンドラ  
(マヘンドラ・ネギ)

(1960年3月9日生)  
満61歳

再任

男性

保有する当社の株式数

147,000株

取締役会への出席状況

100%(8回/8回)

#### 略歴ならびに当社における地位および担当

1995年 9月 メリルリンチ証券会社（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社  
 2000年 6月 アイピートレンド株式会社代表取締役  
 2001年 2月 当社管理本部長  
 2001年 3月 当社取締役財務経理部門担当  
 2002年 3月 当社代表取締役当社グループCFO  
 2006年 1月 当社代表取締役当社グループCOO兼CFO  
 2012年 3月 当社代表取締役副社長当社グループCOO兼CFO  
 2014年 3月 当社代表取締役副社長当社グループCFO（現任）

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

根岸マヘンドラ氏は、銀行や証券会社などで従事した経験を有しており、また当社入社後は長年にわたり当社グループのCFOを務め当社グループの業務・経営全般を熟知しております。以上のことから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 **4** おおみかわ あき ひこ  
**大三川 彰彦** (1959年2月24日生) 再任  
 満62歳 男性

保有する当社の株式数  
**4,000株**

取締役会への出席状況  
 100%(8回/8回)

#### 略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月 日本デジタルイクイップメント株式会社（現日本ヒューレット・パッド株式会社）入社  
 1992年 12月 マイクロソフト株式会社（現日本マイクロソフト株式会社）入社  
 2000年 5月 同社執行役員ビジネスインターネット事業部長  
 2003年 2月 当社入社 日本地域セールス&マーケティング統括本部長  
 2003年 5月 当社執行役員  
 2007年 4月 当社上席執行役員日本地域担当兼グローバルサービスビジネスジェネラルマネージャー  
 2008年 3月 当社取締役日本地域担当兼グローバルサービスビジネスジェネラルマネージャー兼グローバルコンシューマビジネスジェネラルマネージャー  
 2010年 2月 当社取締役日本地域担当兼アジア・ラテンアメリカ地域営業推進担当兼グローバルマーケティング統括本部統括本部長  
 2012年 3月 当社取締役副社長日本地域担当兼アジア・ラテンアメリカ地域営業推進担当兼グローバルマーケティング統括本部統括本部長  
 2013年 1月 当社取締役副社長日本地域担当兼グローバルコンシューマビジネス担当兼アジア地域営業推進担当  
 2014年 1月 当社取締役副社長日本地域担当兼グローバルコンシューマビジネス担当  
 2016年 1月 当社取締役副社長日本地域担当兼グローバルコンシューマビジネス担当兼IoT事業推進本部本部長  
 2020年 1月 当社取締役副社長日本地域担当兼グローバルコンシューマビジネス担当兼グローバルIoTビジネス担当（現任）

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

大三川彰彦氏は、複数のIT関連企業における営業部門での豊富な経験を有しており、当社入社後は日本地域を中心とした営業担当取締役としてその手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

の なか いくじろう  
野 中 郁次郎(1935年5月10日生)  
満85歳

再任	社外取締役
男性	独立役員

保有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

100%(8回/8回)

**略歴ならびに当社における地位および担当**

1958年4月	富士電機製造株式会社入社
1977年4月	南山大学経営学部教授
1979年1月	防衛大学校教授
1982年4月	一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授
1997年4月	北陸先端科学技術大学院大学教授
1997年5月	カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院 ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー
2000年4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
2005年6月	エーザイ株式会社社外取締役
2006年4月	一橋大学名誉教授 (現任)
2007年1月	クレアumont大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー
2007年6月	三井物産株式会社社外取締役
2009年7月	株式会社富士通総研経済研究所理事長
2011年3月	当社取締役 (現任)

**重要な兼職の状況**

一橋大学 名誉教授

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割等**

野中郁次郎氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、知識経営に関する研究の第一人者であるため、企業経営に関して深い知見を有しており、その専門性に基づく高い見地や、他社の社外取締役の経験などから取締役会の審議において適宜助言や提言を行っていただいておりますことから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。

候補者番号	<b>6</b>	こ 古 が 賀 てつ 哲 お 夫	(1948年3月2日生) 満73歳	再任	社外取締役
				男性	独立役員

保有する当社の株式数  
0株

取締役会への出席状況  
100%(8回/8回)

#### 略歴ならびに当社における地位および担当

1971年4月	日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社
2005年6月	東日本電信電話株式会社代表取締役副社長
2009年6月	同社退社
2009年6月	エヌ・ティ・ティ ラーニングシステムズ株式会社代表取締役社長
2013年6月	同社退社
2013年11月	株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外取締役（現任）
2015年6月	株式会社朝日ネット社外取締役（現任）
2017年3月	当社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス 社外取締役  
株式会社朝日ネット 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

古賀哲夫氏は、東日本電信電話株式会社の代表取締役副社長を務めた経験を有しており、また現在は他の上場会社における社外取締役を複数務めるなど、実業界において豊富な経験を有しておりますことから引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、経営経験者としての専門的な知見を活かし、主に経営的な目線から経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発言をいただくとともに経営計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。



- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野中郁次郎氏および古賀哲夫氏は会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
3. 当社は野中郁次郎氏および古賀哲夫氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。
4. 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性および社外取締役候補者との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性について
- ①野中郁次郎氏および古賀哲夫氏は、当社または当社子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
- ②野中郁次郎氏および古賀哲夫氏は、現在または過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったことはありません。
- ③野中郁次郎氏および古賀哲夫氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④野中郁次郎氏および古賀哲夫氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑤古賀哲夫氏は当社の取引先のひとつである東日本電信電話株式会社の出身者ではありますが、退任から11年以上が経過しており、現在は同社の業務執行には携わっておりません。同社と当社との当社製品・サービスに関する当期の取引額は当社の連結売上高の約1%であります。
- (2) 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 野中郁次郎氏および古賀哲夫氏は、当社との間で当社定款に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大なる過失がないときは、金1,600万円または会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負うことを内容とする責任限定契約であります。なお、両氏が再任された場合には、当該契約が引き続き効力を有するものと定められております。
5. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
- 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者が取締役役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該契約の概要等は事業報告38頁をご参照ください。

## 第4号議案 監査役4名選任の件

現在の監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

### 〈監査役候補者一覧〉

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位
1	再任 せん ぼ まさる 千 歩 優	社外監査役 独立役員 男性 常勤監査役
2	再任 は せ が わ ふ み お 長谷川 文 男	社外監査役 独立役員 男性 監査役
3	再任 か め お か や す お 亀 岡 保 夫	社外監査役 独立役員 男性 監査役
4	再任 ふ じ た こう じ 藤 田 浩 司	社外監査役 独立役員 男性 監査役

候補者番号	<b>1</b>	せん ぽ <b>千 歩</b>	まさる <b>優</b>	(1952年12月10日生) 満68歳	再任	社外監査役
					男性	独立役員

保有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

100%(8回/8回)

監査役会への出席状況

100%(13回/13回)

**略歴および当社における地位**

1977年 4月 シェル石油株式会社（現出光興産株式会社）入社  
 2003年 4月 中川石油株式会社 同社取締役管理部長  
 2006年 4月 昭和シェル石油株式会社（現出光興産株式会社）経営相談室担当主査  
 2008年 4月 SCエネルギー株式会社（現ダイワ昭石株式会社） 同社管理部長  
 2011年 4月 昭和シェル石油株式会社（現出光興産株式会社）石油事業本部近畿支店企画課  
 2013年 3月 当社監査役  
 2014年 7月 当社常勤監査役（現任）

**重要な兼職の状況**

なし

**社外監査役候補者とした理由**

千歩優氏は、過去に管理部門の担当の取締役として経営に関与された経験があり、また長年に渡る経理部門、管理部門等の経験や知識に基づき、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための質問や意思表明を行っていただいておりますので、引き続き社外監査役候補者としております。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

候補者番号	<b>2</b>	は せ が わ <b>長谷川</b>	ふみ お <b>文 男</b>	(1940年2月15日生) 満81歳	再任	社外監査役
					男性	独立役員

保有する当社の株式数

500株

取締役会への出席状況

100%(8回/8回)

監査役会への出席状況

100%(13回/13回)

**略歴および当社における地位**

1994年 5月 昭和シェル石油株式会社（現出光興産株式会社） 管理会計課長兼経理部副部長  
 1996年 12月 東京シェルパック株式会社専務取締役  
 2000年 3月 当社常勤監査役  
 2011年 6月 当社監査役  
 2012年 1月 当社常勤監査役  
 2014年 7月 当社監査役（現任）

**重要な兼職の状況**

なし

**社外監査役候補者とした理由**

長谷川文男氏は、過去に管理部門担当の専務取締役として経営に関与された経験があり、また長年に渡る経理部門、管理部門等の経験や知識に基づき、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意思表明を行っていただいておりますので、引き続き社外監査役候補者としております。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって21年となります。

候補者番号	3	かめ 亀	おか 岡	やす 保	お 夫	(1955年11月12日生) 満65歳	再任	社外監査役
							男性	独立役員

保有する当社の株式数  
0株

取締役会への出席状況  
100%(8回/8回)

監査役会への出席状況  
100%(13回/13回)

#### 略歴および当社における地位

1982年 4月 公認会計士登録  
1999年 4月 大光監査法人設立、代表社員  
2001年 3月 当社監査役（現任）  
2004年 7月 大光監査法人理事長兼代表社員（現任）

#### 重要な兼職の状況

大光監査法人 理事長兼代表社員

#### 社外監査役候補者とした理由

亀岡保夫氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、主に公認会計士としての専門的な知識・経験等に基づき、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明を行っていただいておりますので、今後も引き続き当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって20年となります。

候補者番号	4	ふじ 藤	た 田	こう 浩	じ 司	(1962年6月9日生) 満58歳	再任	社外監査役
							男性	独立役員

保有する当社の株式数  
0株

取締役会への出席状況  
87.5%(7回/8回)

監査役会への出席状況  
92.3%(12回/13回)

#### 略歴および当社における地位

1989年 4月 東京弁護士会弁護士登録  
奥野法律事務所（現奥野総合法律事務所・外国法共同事業）入所  
2002年 3月 当社監査役（現任）  
2017年 6月 イリソ電子工業株式会社社外取締役（現任）  
2020年 6月 飯田グループホールディングス株式会社社外監査役（現任）

#### 重要な兼職の状況

奥野総合法律事務所・外国法共同事業 弁護士  
イリソ電子工業株式会社 社外取締役  
飯田グループホールディングス株式会社 社外監査役

#### 社外監査役候補者とした理由

藤田浩司氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、主に弁護士としての専門的な知識・経験等に基づき、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明を行っていただいておりますので、今後も引き続き当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって19年となります。

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者全員は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 当社は千歩優氏、長谷川文男氏、亀岡保夫氏および藤田浩司氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。
4. 社外監査役候補者の独立性および社外監査役候補者との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の独立性について
- ①社外監査役候補者全員は、当社または当社子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
- ②社外監査役候補者全員は、現在または過去5年間において、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったことはありません。
- ③社外監査役候補者全員は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④社外監査役候補者全員は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (2) 社外監査役候補者との責任限定契約について
- 千歩優氏、長谷川文男氏、亀岡保夫氏および藤田浩司氏は、当社との間で当社定款に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、常勤の社外監査役については金1,000万円および非常勤の社外監査役については金480万円または会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負うことを内容とする責任限定契約であります。なお、各社外監査役候補者が再任された場合には、当該契約が引き続き効力を有するものと定められております。
5. 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
- 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者とその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者が監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該契約の概要等は事業報告38頁をご参照ください。

### <ご参考>各候補者スキルマトリックス一覧表

下記の一覧表は、各自の有するすべての経験を表すものではありません。ご参考までに各取締役候補者に特に期待する分野を2つ、各監査役候補者に特に期待する分野を1つ記載しております。各候補者の略歴等に記載の「候補者とした理由」も併せてご覧ください。

	候補者番号	氏名	候補者に特に期待する分野、専門性						
			企業経営	技術・研究開発	営業・マーケティング	財務会計	法律	学識経験者(専門分野)	人材開発
取締役	1	チャン ミン ジャン	○	○					
	2	エバ・チェン	○	○					
	3	根岸 マヘンドラ (マヘンドラ・ネギ)				○			○
	4	大三川 彰彦	○		○				
	5	野中 郁次郎						○	○
	6	古賀 哲夫	○		○				
監査役	1	千歩 優				○			
	2	長谷川 文男				○			
	3	亀岡 保夫				○			
	4	藤田 浩司					○		

## 第5号議案 取締役の報酬等（ストック・オプションとしての新株予約権）決定の件

### 1. 提案の理由

当社の取締役の報酬等の額は、2018年3月27日開催の第29期定時株主総会において、ストック・オプションのための報酬等およびリテンション・プランのための報酬等を含むものとして年額10億円以内（うち社外取締役分は年額200万円以内）とご決議いただき今日に至っております。

今日においても、取締役の報酬等の内容に関して変更はございませんが、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号、第71号）が2021年3月1日に施行されるのに伴い、ストック・オプションとしての新株予約権に関し、株式会社が一定の事由が生じたことを条件としてこれを取得することができることとするときは、その旨及び当該事由の内容の概要に関し株主総会決議をいただくことが必要になったため、改めてご承認をお願いするものであります。当該追加箇所は「**3. 新株予約権の要領(8)新株予約権の取得に関する事項**」であります。

なお、当社の取締役の報酬等の決定方針については事業報告39頁をご参照ください。

### 2. 取締役（社外取締役を除く）に対し報酬等として新株予約権を付与する理由

当社取締役に対して、当社の株価と取締役の受ける利益とを連動させることにより当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、通常（時価）型ストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであります。

新株予約権の発行数につきましては当社の利益水準、配当性向とのバランスを考慮しつつ、適切な水準を維持していく所存であります。

通常（時価）型ストック・オプションのための報酬等の額および内容については、近年の支払い実績、社外取締役を除く取締役に対して付与するストック・オプションとしての新株予約権の公正な評価額（ブラックショールズモデルにより算定した新株予約権1個当たりの公正な評価単価に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額）、当社グループの業績向上に対するストック・オプションのインセンティブとしての効果およびこれによる当社の財務状況への影響等を勘案し定めたものであり、相当であると考えております。取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

### 3. 新株予約権の要領

#### (1)新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

#### (2)新株予約権の目的となる株式の数

当社普通株式280,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権

の目的となる株式の総数の上限とする。

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

### (3)発行する新株予約権の総数

合計2,800個を上限とする（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）。

### (4)各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とする（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値。）。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使および当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、これらの場合



に準じて取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### (5)新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の翌日より5年以内とする。なお、当社は、会社と付与対象者との間で締結予定の「新株予約権付与契約」において、原則として行使開始までに1年の待機期間を定めることとし、一部の付与対象者については支配権の異動（注1）があった場合に限り、当該待機期間による制限を解除することとする予定であり、既発行の新株予約権についても同様の取り扱いをいたしております。

（注）1：支配権の異動とは、当社に関して、以下のいずれかの事由が最初に発生したことをいいます。

- (a) 当社株式を保有する者が、取締役の選任について一般的に議決権を有する当社の発行済普通株式の議決権総数の30%を超える議決権に相当する当社普通株式を、直接または間接的に取得する（または直近の取得日から遡って12ヶ月以内に取得した）場合。
- (b) 当社が当事者となる吸収合併または新設合併により、当該合併直前に発行されている当社の議決権付普通株式の保有者が、当該合併の直後において、当社または存続会社の取締役の選任について一般的に議決権を有する発行済普通株式の議決権総数の50%を超える議決権に相当する普通株式を、直接または間接を問わず維持できなくなる場合。
- (c) 当社の資産の全てもしくは実質的に全てを売却もしくは処分し、またはこれと同様の効果を有する何らかの取引が完了した場合（ただし、当社の一もしくは複数の子会社への売却もしくは処分を除く。）。
- (d) 連続する12ヶ月間以内に当社の取締役会の構成を変更した結果、現取締役が取締役全体の過半数を下回った場合。

#### (6)新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位（以下、本項において「従前の地位」という。）を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は、当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は従前の地位を喪失した日から2年間に限り、それ以外の場合は従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- ②新株予約権者が上記(5)の新株予約権の行使期間の到来後に死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、死亡した新株予約権者の当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は新株予約権者が死亡した日から2年間に限り、それ以外の場合は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- ③その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

#### (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

**(8)新株予約権の取得に関する事項<新規追加事項>**

- ①当社が消滅会社となる合併契約が承認されたときまたは当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。取得する新株予約権は、上記(6)①及び②の規定に従い、行使することができなくなっている新株予約権とする。

- (9)その他、本新株予約権の発行に関する詳細については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(ご参考) 新株予約権の行使に伴う希薄化率について

2020年12月31日現在の既発行の新株予約権の残高は、事業報告において記載いたしておりますとおり、以下のとおりとなっております。

2020年12月31日現在の発行済株式総数 140,629,204株

回次	行使価額	行使期限	新株予約権の 目的となる株式の数	発行済株式総数 に対する割合
第33回	4,690円	2021年1月11日	26,000株	0.02%
第34回	3,545円	2021年9月29日	484,700株	0.34%
第35回	6,430円	2022年12月22日	345,000株	0.25%
第36回	6,280円	2023年12月18日	315,000株	0.22%
第37回	5,790円	2024年12月18日	315,000株	0.22%
第38回	6,100円	2025年7月3日	1,406,500株	1.00%
第39回	5,750円	2025年12月18日	315,000株	0.22%
合計			3,207,200株	2.28%

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)における世界経済は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制の中、推移いたしました。変異種の発生や感染再拡大の可能性などもあり、引き続き深刻な景気後退と世界的な景気回復の遅れが懸念されます。

わが国経済におきましても、このところ持ち直しの動きがみられましたが、今後も上記新型コロナウイルス感染症の影響により景気は依然として厳しい状況が続くと見込まれます。

情報産業につきましても、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大影響を受け、2020年の世界におけるIT支出額は昨年対比5.4%減少し、3兆6,000億ドル規模に縮小する見通しだと言われている一方、ビジネス向けソフトウェアは2021年には7.2%の成長を予測されております。国内外問わずリモートワークやオンラインによるコミュニケーションシステムなどの導入は今後も更に激増し、企業のIT投資は引き続き事業の継続性を守るためのクラウドコンピューティングや、初期支出を抑制できるようなITサービスの利用を優先するとみられます。

セキュリティ業界におきましては、引き続き国家機関などを狙ったサイバー攻撃、企業の機密情報の漏洩の被害、暗号資産の流出などをはじめとする特定の企業や組織を狙う標的型攻撃が数多く見られるほか、IoT環境を狙った新たな脅威として工場などの制御系システムを標的にした暗号化型ランサムウェアや、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延を利用したフィッシング詐欺やリモートミーティングシステムを悪用したマルウェアなども横行しました。このような背景を受け、法人・個人を問わず急速に変化する生活様式に応じ、今後も一層セキュリティ意識が問われる風潮が高まってきております。

このような環境下、当社グループの経営状況は、以下のようなものであります。

日本地域につきましては、企業向けビジネス及び個人向けビジネス共に好調でした。特に個人向けビジネスは携帯電話ショップでの販売が好調のほか、リモートワークの増加などを背景に成長しました。また、企業向けビジネスはクラウドセキュリティビジネスを中心に大企業向けのネットワークセキュリティビジネスなど戦略製品が大きく伸長し、その結果、同地域の売上高は71,945百万円(前年同期比8.1%増)と増収となりました。

北米地域につきましては、大企業向けのネットワークセキュリティビジネスにおける大型案件の規模が昨年に比べ小さくなっているなどの不調が企業向けビジネス全体の足かせとなりました。その結果、同地域の売上高は35,307百万円(前年同期比5.5%減)と減収となりました。

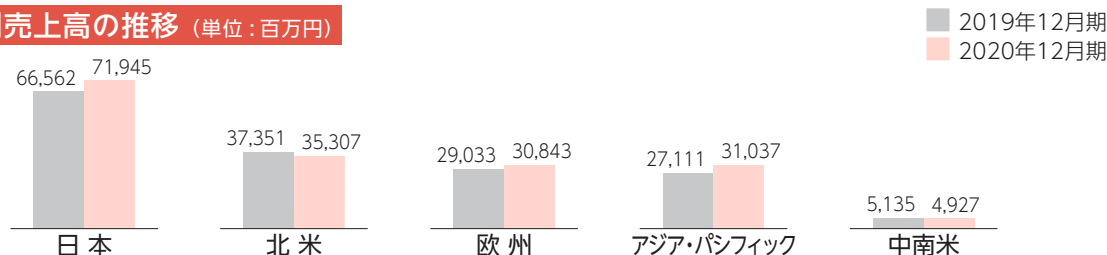
欧州地域につきましては、企業向けビジネスにおいてクラウドセキュリティビジネスをはじめネットワークセキュリティビジネスが伸張し、戦略製品が健闘しました。その結果、同地域の売上高は30,843百万円(前年同期比6.2%増)と増収となりました。

アジア・パシフィック地域につきましては、クラウドセキュリティビジネスを中心に戦略製品群が伸長を見せ、加えて従来型セキュリティビジネスも好調でした。オーストラリアや中東と共に台湾が同地域の売上を牽引し、その結果、円高の影響があったものの同地域の売上高は31,037百万円(前年同期比14.5%増)と二桁増収となり全地域において最も高く伸長しました。

中南米地域につきましてはクラウド関連ビジネスが大きく伸長し、加えて従来型セキュリティ製品も好調でした。現地通貨ベースでは二桁成長であったものの円高の影響を大きく受け、同地域の売上高は4,927百万円(前年同期比4.1%減)と減収となりました。

その結果、当社グループ全体の当連結会計年度における売上高は174,061百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

### 地域別売上高の推移 (単位: 百万円)



一方費用につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下で出張の機会が減少したことなどによる一般管理費の大幅な減少があったものの、今後のSaaSビジネス強化の為にクラウド利用コストの大幅な増加や人員増に伴う人件費が増加しました。その結果、売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用は134,596百万円(前年同期比5.6%増)と増加となり、当連結会計年度の営業利益は39,464百万円(前年同期比4.7%増)と増益となりました。

また、期初予想数値に対しては、2020年2月18日公表の予想数値は新型コロナウイルス感染症の影響を全く考慮していない数値でありました。しかしながら、外出抑制など想定していない経済活動制限の影響があったものの、全地域概ね想定通りの推移となり、グループ全体でも想定通りの売上高となりました。企業向けビジネスに一部マイナス影響が出たものの、個人向けビジネスがカバーしました。

一方、営業利益につきましては、費用面において想定していなかったソフトウェアの算定過程の誤りの一括修正による費用増加が大きかったものの、主に新型コロナウイルス感染症の影響による出張費の減少や各種イベントの中止による費用減などで吸収でき、期初予想に対して費用は下回りました。その結果、営業利益は期初予想を上回る結果となりました。

当連結会計年度の経常利益は為替差損が増加したものの、39,854百万円(前年同期比1.8%増)の増益となり、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等調整額のマイナスが大幅に減少したことなどにより、26,904百万円(前年同期比3.7%減)と減益となりました。

当社が重要な経営指標として意識しているPre-GAAP(契約締結金額からリベート及び返品を控除した額)ベースの営業利益額は45,853百万円となり、前年同期に比べ2,475百万円減少(前年同期比5.1%減)しました。これは、今後のSaaSビジネス強化の為にクラウド利用コストや人員増など先行投資的側面の強い費用増加に加え、ソフトウェアの算定過程の誤りの一括修正による費用増加影響が大きく、売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用の増加がPre-GAAPの伸長より大きかったことによるものです。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,559百万円であり、主要なものは新技術の開発、基幹業務の合理化に必要なサーバ、PC及び周辺機器等を取得しております。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事実はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属するサイバーセキュリティ業界には、既存セキュリティベンダの他、他業種からのM&Aや新規参入なども国内外問わず競争が活発となっております。当社グループにとってこのような業界再編や新しい競合企業の市場参入は流動的で今後の展開が読みにくく、市場競争を更に熾烈なものにすることと予想されます。あわせてIoT時代を迎えたことにより、膨大かつ重要なデータ及びインフラの安全確保や、AI技術の進化への対応、更に多岐に渡るセキュリティ製品群を適切に運用するためのマネージドセキュリティサービスなど、今後益々「環境」や「ユーザ行動」の変化を捉えた適切な対策が求められます。

さらには、現在、IT技術によってビジネスや生活の質を高めていくデジタルトランスフォーメーション(DX)の潮流に加え、新型コロナウイルス感染症の影響でリモートワークが急速に一般化した環境下、効率化や迅速性に優れたクラウドの活用が益々拡大しております。そのような環境に応じ提供される各種ソフトウェア・サービスについても、ソフトウェアを「購入」する形態からクラウドを介してサービスとして「利用」するSaaS(ソフトウェア・アズ・ア・サービス)と呼ばれる形態への移行が進んでおります。セキュリティサービス市場においてもSaaS型のソリューションが今後更に求められる環境に移行しつつあり、当社グループもSaaS型ソリューションのラインナップの拡充および拡販を明確にし、現在取り組んでいる最中であります。

これらは当社グループの従来製品及びサービスの単純な置き換えに留まりません。幅広くセキュリティ製品及びサービスを展開している当社グループだからこそ可能となる各種SaaS型ソリューションを連携させ、複数レイヤからの広く深い様々なアクティビティデータの蓄積、脅威インテリジェンスによるセキュリティ分析、攻撃の全体像を可視化して迅速で適切な対応を可能にする当社グループのDetection & Responseのコンセプト「X Detection & Response (以下、Trend Micro XDR)」を実現してまいります。

当社グループはTrend Micro XDRを中心に、より付加価値の高いセキュリティソリューションを提供すると共に安定的な財務基盤を維持しつつ継続的な成長を目指していきたくと考えております。

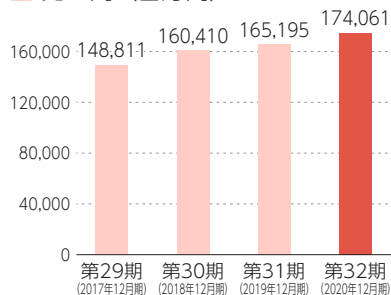
## (5) 財産及び損益の状況の推移

項目	年度	第 29 期 2017年12月期	第 30 期 2018年12月期	第 31 期 2019年12月期	第 32 期 2020年12月期
売上高 (百万円)		148,811	160,410	165,195	174,061
経常利益 (百万円)		37,035	37,190	39,139	39,854
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		25,691	28,314	27,946	26,904
1株当たり当期純利益 (円)		187.01	204.38	200.94	193.39
総資産 (注) (百万円)		331,157	346,161	359,710	376,701
純資産 (百万円)		177,077	187,083	187,425	189,360

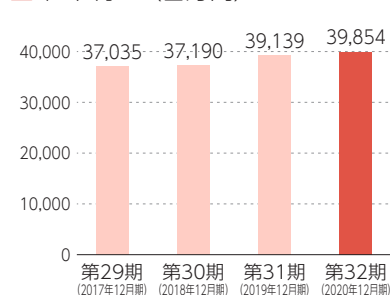
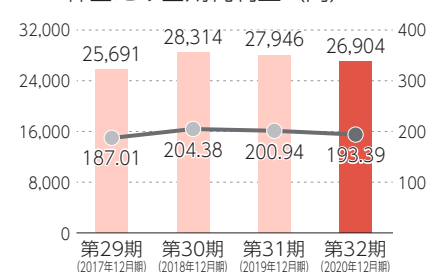
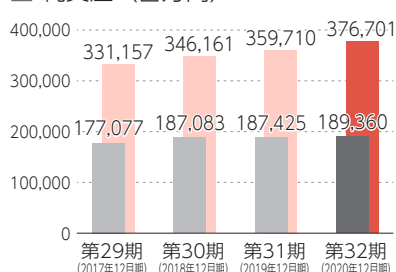
(注) 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第31期の期首から適用しており、第30期の数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を表示しております。

## [ご参考]

## ■ 売上高 (百万円)



## ■ 経常利益 (百万円)

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  
— 1株当たり当期純利益 (円)■ 総資産 (百万円)  
■ 純資産 (百万円)

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
Trend Micro Incorporated (台湾)	212,500,000 ニュー台湾ドル	100%	セキュリティ関連製品の開発業務等の受託
Trend Micro Incorporated (米国)	477,250.67 米ドル	100%	セキュリティ関連製品の開発・販売
Trend Micro Australia Pty.Ltd. (オーストラリア)	150,000 豪ドル	100%	セキュリティ関連製品の開発・販売
Trend Micro (EMEA) Limited (アイルランド)	21,372,061.63 ユーロ	100%	セキュリティ関連製品の販売

- (注) 1. 連結決算の対象は、非連結子会社2社を除く全ての子会社及び関連会社であり、上記の重要な子会社4社を含む連結子会社40社、持分法適用関連会社1社であります。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

コンピュータ及びインターネット用セキュリティ関連ソフトウェアの開発・販売

(8) 主要な拠点等

本社 東京都渋谷区  
 営業所 大阪営業所 (大阪市淀川区)  
 福岡営業所 (福岡市博多区)  
 名古屋営業所 (名古屋市中区)  
 海外子会社 Trend Micro Incorporated (台湾)  
 Trend Micro Incorporated (米国)  
 Trend Micro Australia Pty.Ltd. (オーストラリア)  
 Trend Micro (EMEA) Limited (アイルランド)



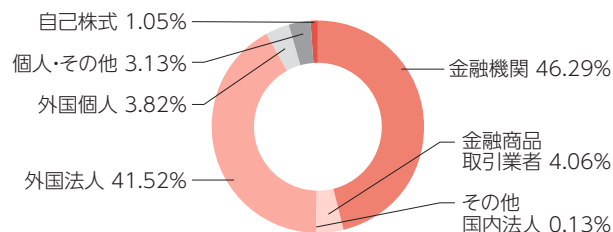
## (9) 従業員の状況

部門等の名称	従業員数(名)
販売部門	1,842
マーケティング部門	389
製品サポート部門	1,553
研究開発部門	2,319
管理部門	872
合計	6,975

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 139,158,049株  
 (自己株式1,471,155株を除く。)  
 (3) 株主数 10,650名

## 所有者別分布状況 (ご参考)



## (4) 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,560,400	21.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	14,537,400	10.44
CREDIT SUISSE AG	6,380,900	4.58
チャンミンジャン	5,367,000	3.85
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	2,965,900	2.13
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	2,505,799	1.80
GIC PRIVATE LIMITED-C	2,378,300	1.70
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,355,042	1.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	2,192,000	1.57
SMBC日興証券株式会社	2,140,500	1.53

(注) 持株比率は、自己株式(1,471,155株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員の保有する新株予約権の状況

	第34回	第35回	第36回
発行決議日	2016年9月14日	2017年12月7日	2018年12月3日
区分	取締役(注)	取締役(注)	取締役(注)
保有者数	2名	3名	3名
新株予約権の数	524個	900個	900個
新株予約権の目的となる株式の数	52,400株	90,000株	90,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	3,545円	6,430円	6,280円
権利行使期限	2021年9月29日	2022年12月22日	2023年12月18日
新株予約権の行使の条件	(別記1)	(別記1)	(別記1)
	第37回	第38回	第39回
発行決議日	2019年12月3日	2020年6月18日	2020年12月1日
区分	取締役(注)	取締役(注)	取締役(注)
保有者数	3名	3名	3名
新株予約権の数	900個	1,500個	900個
新株予約権の目的となる株式の数	90,000株	150,000株	90,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	5,790円	6,100円	5,750円
権利行使期限	2024年12月18日	2025年7月3日	2025年12月18日
新株予約権の行使の条件	(別記2)	(別記2)	(別記2)

(注) 当事業年度末日において、社外取締役および監査役の保有する新株予約権はありません。

## (別記1)

## 新株予約権の主な行使の条件

- イ. 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）にあることを要する。ただし、新株予約権者が従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- ロ. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- ハ. 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、新株予約権者による新株予約権の行使を認めない。

## (別記2)

## 新株予約権の主な行使の条件

- イ. 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）にあることを要する。ただし、新株予約権者が従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。また、新株予約権者が当社の取締役または監査役でない場合に限り、新株予約権者が従前の地位を喪失した日からいつまで新株予約権を行使することができるか、会社が独自の裁量により決定することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- ロ. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- ハ. 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、新株予約権者による新株予約権の行使を認めない。

(2) 当社従業員ならびに当社子会社取締役および従業員に対し、当事業年度中に交付した新株予約権の状況

	第38回	第39回
発行決議日	2020年6月18日	2020年12月1日
交付した当社従業員	9名	—
交付した当社子会社取締役 および従業員（当社取締役 および従業員を除く）	51名	10名
新株予約権の数	12,565個	2,250個
新株予約権の目的となる株式の数	1,256,500株	225,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	6,100円	5,750円
行使期間	自2020年7月4日 至2025年7月3日	自2020年12月19日 至2025年12月18日
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)

(注) 前記「(1)当事業年度末日における当社従業員の保有する新株予約権の状況」の別記2と同内容となります。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

当事業年度末日における当社従業員ならびに当社子会社取締役および従業員の保有する新株予約権の状況

	第33回	第34回	第35回	第36回
発行決議日	2015年12月22日	2016年9月14日	2017年12月7日	2018年12月3日
区分	当社子会社取締役 および従業員	当社従業員 ならびに当社 子会社取締役 および従業員	当社子会社取締役 および従業員	当社子会社取締役 および従業員
新株予約権の数	260個	4,323個	2,550個	2,250個
新株予約権の目的となる株式の数	26,000株	432,300株	255,000株	225,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	4,690円	3,545円	6,430円	6,280円
権利行使期限	2021年1月11日	2021年9月29日	2022年12月22日	2023年12月18日
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)

	第37回	第38回	第39回
発行決議日	2019年12月3日	2020年6月18日	2020年12月1日
区分	当社子会社取締役 および従業員	当社従業員 ならびに当社 子会社取締役 および従業員	当社子会社取締役 および従業員
新株予約権の数	2,250個	12,565個	2,250個
新株予約権の目的となる株式の数	225,000株	1,256,500株	225,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	5,790円	6,100円	5,750円
権利行使期限	2024年12月18日	2025年7月3日	2025年12月18日
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)	(注2)

(注1) 前記「(1)当事業年度末日における当社従業員の保有する新株予約権の状況」の別記1と同内容となります。

(注2) 前記「(1)当事業年度末日における当社従業員の保有する新株予約権の状況」の別記2と同内容となります。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

(2020年12月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
チャン ミン ジャン	代表取締役会長	
エバ・チェン	代表取締役社長	当社グループCEO
根岸マヘンドラ	代表取締役副社長	当社グループCFO
大三川 彰彦	取締役副社長	日本地域担当 兼グローバルコンシューマビジネス担当 兼グローバルIoTビジネス担当
野中 郁次郎	取締役	一橋大学 名誉教授
古賀 哲夫	取締役	株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス 社外取締役 株式会社朝日ネット 社外取締役
千歩 優	常勤監査役	
長谷川 文男	監査役	
亀岡 保夫	監査役	大光監査法人 理事長兼代表社員
藤田 浩司	監査役	奥野総合法律事務所・外国法共同事業 弁護士 イリソ電子工業株式会社 社外取締役 飯田グループホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社の役員は2020年12月31日現在、取締役6名、監査役4名の計10名であり、そのうち1名が女性、9名が男性で構成されています。なお当該女性の役員は、当社の代表取締役社長であります。
2. 取締役野中郁次郎氏および取締役古賀哲夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役4名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役千歩優氏は長年に亘る経理、管理部門の経験により、監査役長谷川文男氏は長年に亘る財務、経理部門の経験により、監査役亀岡保夫氏は公認会計士の資格と経験により、また監査役藤田浩司氏は弁護士の資格と会社再建や企業法務に係る多くの経験により、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。
6. 当事業年度中に辞任した取締役は以下のとおりです。

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当および重要な兼職の状況
ワイエル・モハメド	2020年3月31日	取締役

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大なる過失がないときは、社外取締役については金1,600万円、常勤の社外監査役については金1,000万円および非常勤の社外監査役については金480万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負うことを内容とする責任限定契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役および監査役ならびに当社および子会社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	7名	434百万円(注)	うち社外取締役2名16百万円
監 査 役	4名	24百万円	監査役4名は全員社外監査役

(注) 1. 取締役の報酬等には、取締役（社外取締役を除く）に付与されたストック・オプションによる報酬107百万円、CPUアワードのうちPBSによる報酬19百万円およびCPUアワードのうちTBSによる報酬102百万円が含まれております。CPUアワードを含む取締役報酬の詳細は次頁以降をご参照ください。

2. 上記の人数には、2020年3月31日に辞任した取締役1名を含んでおります。

## (5) 取締役の報酬等の決定方針

### 1. 取締役報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、2018年3月27日開催の第29期定時株主総会において承認された内容に基づき、次頁の表に記載の構成で年額10億円（うち社外取締役分は年額20百万円以内）の範囲内で付与されております。

取締役の報酬の割合に関しては、社外取締役を主な構成員とした指名・報酬諮問委員会に諮問したうえで、次頁の表に記載の①基本報酬、②ストック・オプションおよび③CPUアワードを付与時の金額換算にして1:1:1となることを原則として、個々の取締役の業務上の役割に応じて設計しております。これは報酬の過半を固定ではなく株価または業績に連動する変動制とすることで、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを意図しております。なお、監督機能を担う代表取締役会長および社外取締役については、その職務に鑑み、①基本報酬のみを支払うこととしています。

社内取締役に對し株価または業績に連動する報酬として、②ストック・オプションおよび③CPUアワードを付与する理由（指標の選択理由）は以下の通りです。

#### （ストック・オプション）

当社の株価と報酬として受け取る利益とを連動させることにより、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の利益を重視した業務展開を強化し、株主価値を高めることを目的としました。

#### （CPUアワード）

業績向上による株価上昇インセンティブのみならず株価下落局面におけるダウンサイドリスクについても株主と共有すること、さらに業績連動要素（パフォーマンス目標としてプレGAAPマージン（次頁注）の透明性を高めることを目的としました。なお、プレGAAPマージンをパフォーマンス目標とした理由は以下のとおりです。当社は現在プレGAAP（繰延収益考慮前売上高）ベースの営業利益額成長を重要な経営指標として意識しており、決算発表等にて株主・投資家の皆様にもプレGAAPベースの営業利益額を開示しております。当社のコストはこのプレGAAPの伸長を企図したのようになりますが、そのコストには営業活動と直接連動しない買取にかかる無形資産減価償却費なども一部含まれております。従いまして、プレGAAPベースの営業利益額からそれら所定のコストを差し引いたプレGAAPマージンがパフォーマンス目標としては現在適切であると考えております。

### 2. 個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の個別の報酬額については、株主総会の承認を得た報酬等の額や内容の範囲内で、業績ならびに海外および日本の市場における報酬相場を鑑み、さらに社員の平均給与を考慮したうえで指名・報酬諮問委員会に諮問し、当該委員会で審議された内容を取締役会で決定しております。具体的には、業務執行取締役（代表取締役社長エバ・チェン、代表取締役副社長根岸マヘンドラ、取締役副社長大三川彰彦）は付与時の金額換算にして一人あたり1億5千万円相当で同額とし、またグローバル幹部役職員（エグゼクティブ）上位者にも当該役員と近似額を付与しています。その理由は全員がチーム一丸となって会社を運営しており、その結果の享受も結果責任も全員分け合うという考えからです。なお、代表取締役会長および社外取締役の個別の報酬額については、取締役会にて決定しております。



### 3. 取締役に対し報酬等を与える時期等

取締役に対し報酬等を与える時期・条件に関しては、①基本報酬は取締役会にて決定した額を12ヶ月間均等割にて付与、②ストック・オプションおよび③CPUアワードは取締役会にて決定した内容に基づき別途取締役と当社との契約にて諸条件を定めたくうで付与しております。

#### 社内取締役報酬構成（2018年3月27日開催の第29期定時株主総会において承認された内容）

	種類	付与の内容	変動要素	インセンティブ	上限等	
①	基本報酬	金銭	-	基本報酬	-	
②	ストック・オプション	新株予約権 *報酬額の換算にあたっては公正な評価額（ブラックショールズモデル）を利用	株価	・業績連動（長期） ・株価上昇インセンティブ	280,000株/年	
③-1	キャッシュ・フ アントム・ユニ ットアワード (CPUアワード)  *一定期間における 当社普通株式の平均 時価相当額を基礎 として算出した額 の、現金の支給を 受ける権利を付与 する	パフォーマンス ベースのCPUア ワード (PBS) *パフォーマンス目 標(注)を満たすこ とを条件として、行 使が可能になるパ フォーマンスベ ース型	金銭	・株価 ・PLGAAPマージン	業績連動(短期)	75,000株相当 数/年
③-2		タイムベースの CPUアワード (TBS) *権利付与後、一定 期間ごとに行使が 可能になるタイム ベース型	金銭	株価	・業績連動(長期) ・株価変動リスク	
総合計					年額10億円以内	

(注) パフォーマンス目標：前事業年度の同半期からプレGAAPマージンが5億円超の増加があること。なお、プレGAAPマージンとは、所定の業務費用および製品開発費、販売費および一般管理費、減価償却費、取得・統合費用、無形資産減価償却費ならびにその他の費用を差し引いた営業利益を意味します。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における社外役員の主な活動状況

氏 名	取締役会および監査役会への出席および発言の状況
野 中 郁次郎 (取 締 役)	取締役会は開催8回の全て(100%)に出席し、経営論等の専門性に基づく高い見地から適宜発言を行っております。
古 賀 哲 夫 (取 締 役)	取締役会は開催8回の全て(100%)に出席し、実業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。
千 歩 優 (常勤監査役)	取締役会は開催8回の全て(100%)に、監査役会は開催13回の全て(100%)に出席し、長年に亘る経理、管理部門の経験に基づき、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明を行っております。
長谷川 文 男 (監 査 役)	取締役会は開催8回の全て(100%)に、監査役会は開催13回の全て(100%)に出席し、長年に亘る財務、管理部門の経験に基づき、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明を行っております。
亀 岡 保 夫 (監 査 役)	取締役会は開催8回の全て(100%)に、監査役会は開催13回の全て(100%)に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明を行っております。
藤 田 浩 司 (監 査 役)	取締役会は開催8回中7回(87.5%)に、監査役会は開催13回中12回(92.3%)に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	88百万円
ロ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	98百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬とを区分しておらず、また実質的にも区分できないため、イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち3社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合のほか、職務遂行の状況等を勘案の上、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>〈資産の部〉</b>   |                | <b>〈負債の部〉</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>268,648</b> | <b>流動負債</b>        | <b>131,468</b> |
| 現金及び預金          | 155,740        | 支払手形及び買掛金          | 917            |
| 受取手形及び売掛金       | 47,280         | 未払金                | 4,964          |
| 有価証券            | 56,527         | 未払費用               | 8,594          |
| たな卸資産           | 3,404          | 未払法人税等             | 6,094          |
| その他             | 5,955          | 賞与引当金              | 3,311          |
| 貸倒引当金           | △260           | 返品調整引当金            | 355            |
|                 |                | 短期繰延収益             | 92,958         |
|                 |                | その他                | 14,273         |
| <b>固定資産</b>     | <b>108,052</b> | <b>固定負債</b>        | <b>55,871</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,971</b>   | 長期繰延収益             | 46,072         |
| 建物及び構築物 (純額)    | 4,566          | 退職給付に係る負債          | 7,273          |
| 工具、器具及び備品       | 3,393          | その他                | 2,525          |
| その他             | 11             | <b>負債合計</b>        | <b>187,340</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>25,906</b>  | <b>〈純資産の部〉</b>     |                |
| ソフトウェア          | 8,741          | <b>株主資本</b>        | <b>195,722</b> |
| のれん             | 4,778          | 資本金                | 19,104         |
| その他             | 12,386         | 資本剰余金              | 25,974         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>74,174</b>  | 利益剰余金              | 158,429        |
| 投資有価証券          | 35,922         | 自己株式               | △7,785         |
| 関係会社株式          | 295            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△8,411</b>  |
| 繰延税金資産          | 36,228         | その他有価証券評価差額金       | △146           |
| その他             | 1,728          | 為替換算調整勘定           | △7,412         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △852           |
| <b>資産合計</b>     | <b>376,701</b> | <b>新株予約権</b>       | <b>1,220</b>   |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>829</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>189,360</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>376,701</b> |

## 連結損益計算書 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 174,061 |
| 売上原価            |        | 38,166  |
| 売上総利益           |        | 135,894 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 96,430  |
| 営業利益            |        | 39,464  |
| 営業外収益           |        |         |
| 業務受託手数料         | 203    |         |
| 受取利息            | 724    |         |
| 有価証券売却益         | 1,171  |         |
| 助成金収入           | 409    |         |
| その他             | 128    | 2,638   |
| 営業外費用           |        |         |
| 為替差損            | 1,897  |         |
| 持分法による投資損失      | 104    |         |
| 固定資産除却損         | 196    |         |
| その他             | 49     | 2,248   |
| 経常利益            |        | 39,854  |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 39,854  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 15,356 |         |
| 法人税等調整額         | △1,877 | 13,478  |
| 当期純利益           |        | 26,376  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | △528    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 26,904  |

連結株主資本等変動計算書 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本   |        |         |        |         |
|--------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当期首残高                    | 18,822 | 24,715 | 153,788 | △6,119 | 191,205 |
| 当期変動額                    |        |        |         |        |         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)          | 282    | 282    |         |        | 564     |
| 剰余金の配当                   |        |        | △22,263 |        | △22,263 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |        |        | 26,904  |        | 26,904  |
| 自己株式の処分                  |        | △364   |         | 3,333  | 2,969   |
| 自己株式の取得                  |        |        |         | △4,999 | △4,999  |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |        | 1,341  |         |        | 1,341   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |        |        |         |        |         |
| 当期変動額合計                  | 282    | 1,259  | 4,641   | △1,665 | 4,516   |
| 当期末残高                    | 19,104 | 25,974 | 158,429 | △7,785 | 195,722 |

|                          | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |             |         |
| 当期首残高                    | 1                    | △4,560       | △476                 | △5,035                | 1,102 | 152         | 187,425 |
| 当期変動額                    |                      |              |                      |                       |       |             |         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)          |                      |              |                      |                       |       |             | 564     |
| 剰余金の配当                   |                      |              |                      |                       |       |             | △22,263 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                      |              |                      |                       |       |             | 26,904  |
| 自己株式の処分                  |                      |              |                      |                       |       |             | 2,969   |
| 自己株式の取得                  |                      |              |                      |                       |       |             | △4,999  |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |                      |              |                      |                       |       |             | 1,341   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △148                 | △2,851       | △376                 | △3,376                | 118   | 677         | △2,580  |
| 当期変動額合計                  | △148                 | △2,851       | △376                 | △3,376                | 118   | 677         | 1,935   |
| 当期末残高                    | △146                 | △7,412       | △852                 | △8,411                | 1,220 | 829         | 189,360 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>〈資産の部〉</b>   |                | <b>〈負債の部〉</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>92,629</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>66,611</b>  |
| 現金及び預金          | 47,800         | 買掛金             | 551            |
| 売掛金             | 13,664         | 未払金             | 11,898         |
| 有価証券            | 25,571         | 未払費用            | 3              |
| 製品              | 241            | 未払法人税等          | 4,500          |
| 原材料             | 207            | 未払消費税等          | 1,943          |
| 貯蔵品             | 113            | 預り金             | 298            |
| 前払費用            | 167            | 賞与引当金           | 180            |
| 未収入金            | 4,589          | 返品調整引当金         | 43             |
| その他             | 273            | 短期繰延収益          | 40,023         |
|                 |                | その他             | 7,167          |
| <b>固定資産</b>     | <b>85,281</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>30,542</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>512</b>     | 長期繰延収益          | 25,374         |
| 建物              | 1,050          | 長期未払金           | 2              |
| 工具、器具及び備品       | 1,458          | 退職給付引当金         | 5,090          |
| 減価償却累計額         | △1,996         | その他             | 74             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,513</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>97,154</b>  |
| ソフトウェア          | 4,358          | <b>〈純資産の部〉</b>  |                |
| ソフトウェア仮勘定       | 317            | <b>株主資本</b>     | <b>79,701</b>  |
| のれん             | 4              | <b>資本金</b>      | <b>19,104</b>  |
| その他             | 833            | <b>資本剰余金</b>    | <b>24,869</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>79,254</b>  | 資本準備金           | 21,826         |
| 投資有価証券          | 27,155         | その他資本剰余金        | 3,043          |
| 関係会社株式          | 24,734         | <b>利益剰余金</b>    | <b>43,512</b>  |
| 敷金              | 583            | 利益準備金           | 20             |
| 会員権             | 4              | その他利益剰余金        | 43,492         |
| 繰延税金資産          | 26,777         | 繰越利益剰余金         | 43,492         |
| <b>資産合計</b>     | <b>177,911</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△7,785</b>  |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△165</b>    |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | △165           |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>1,220</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>80,756</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>177,911</b> |

損益計算書 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金      | 額             |
|-------------------|--------|---------------|
| <b>売上高</b>        |        |               |
| 製品売上高             | 71,938 |               |
| ロイヤリティー収入         | 6      | <b>71,945</b> |
| <b>売上原価</b>       |        | <b>16,924</b> |
| <b>売上総利益</b>      |        | <b>55,021</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |        | <b>31,458</b> |
| <b>営業利益</b>       |        | <b>23,562</b> |
| <b>営業外収益</b>      |        |               |
| 受取利息              | 1      |               |
| 有価証券利息            | 186    |               |
| 受取配当金             | 4,259  |               |
| 為替差益              | 400    |               |
| その他               | 46     | 4,893         |
| <b>営業外費用</b>      |        |               |
| 固定資産除却損           | 101    |               |
| その他               | 9      | 110           |
| <b>経常利益</b>       |        | <b>28,345</b> |
| <b>税引前当期純利益</b>   |        | <b>28,345</b> |
| 法人税、住民税及び事業税      | 8,459  |               |
| 法人税等調整額           | △1,044 | 7,415         |
| <b>当期純利益</b>      |        | <b>20,930</b> |



## 株主資本等変動計算書 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本   |        |          |       |                     |
|--------------------------|--------|--------|----------|-------|---------------------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金  |          | 利益剰余金 |                     |
|                          |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 当期首残高                    | 18,822 | 21,544 | 3,408    | 20    | 44,825              |
| 当期変動額                    |        |        |          |       |                     |
| 新株の発行(新株予約権の行使)          | 282    | 282    |          |       |                     |
| 剰余金の配当                   |        |        |          |       | △22,263             |
| 当期純利益                    |        |        |          |       | 20,930              |
| 自己株式の処分                  |        |        | △364     |       |                     |
| 自己株式の取得                  |        |        |          |       |                     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |        |        |          |       |                     |
| 当期変動額合計                  | 282    | 282    | △364     | －     | △1,333              |
| 当期末残高                    | 19,104 | 21,826 | 3,043    | 20    | 43,492              |

|                          | 株主資本   |         | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|--------------------------|--------|---------|------------------|-------|---------|
|                          | 自己株式   | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 |       |         |
| 当期首残高                    | △6,119 | 82,501  | △33              | 1,102 | 83,570  |
| 当期変動額                    |        |         |                  |       |         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)          |        | 564     |                  |       | 564     |
| 剰余金の配当                   |        | △22,263 |                  |       | △22,263 |
| 当期純利益                    |        | 20,930  |                  |       | 20,930  |
| 自己株式の処分                  | 3,333  | 2,969   |                  |       | 2,969   |
| 自己株式の取得                  | △4,999 | △4,999  |                  |       | △4,999  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |        |         | △131             | 118   | △13     |
| 当期変動額合計                  | △1,665 | △2,800  | △131             | 118   | △2,813  |
| 当期末残高                    | △7,785 | 79,701  | △165             | 1,220 | 80,756  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

トレンドマイクロ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅 谷 哲 史 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレンドマイクロ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

トレンドマイクロ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅 谷 哲 史 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレンドマイクロ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、統括する取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、報告を受けるとともに子会社からも事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を我が国において監査業務を適切に遂行するために規定されている諸法令及び企業会計審議会が公表する諸基準等に従って品質管理システムを整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月16日

トレンドマイクロ株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 千 歩 優   | Ⓔ |
| 監 査 役 | 長谷川 文 男 | Ⓔ |
| 監 査 役 | 亀 岡 保 夫 | Ⓔ |
| 監 査 役 | 藤 田 浩 司 | Ⓔ |

(注) 監査役4名全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主メモ

---

|                        |                                                                                                                                                        |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                   | 1月1日～12月31日                                                                                                                                            |
| 期末配当金受領株主確定日           | 12月31日                                                                                                                                                 |
| 中間配当金受領株主確定日           | 6月30日                                                                                                                                                  |
| 定時株主総会                 | 毎年3月                                                                                                                                                   |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                          |
| 同連絡先                   | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>TEL 0120-232-711 (通話料無料)<br>郵送先は以下の通りです。<br>〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                      |
| 上場証券取引所                | 東京証券取引所 市場第一部                                                                                                                                          |
| 公告の方法                  | 電子公告により行う 公告掲載URL <a href="http://www.trendmicro.co.jp/">http://www.trendmicro.co.jp/</a><br>(ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。) |

## (ご注意)

1. 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

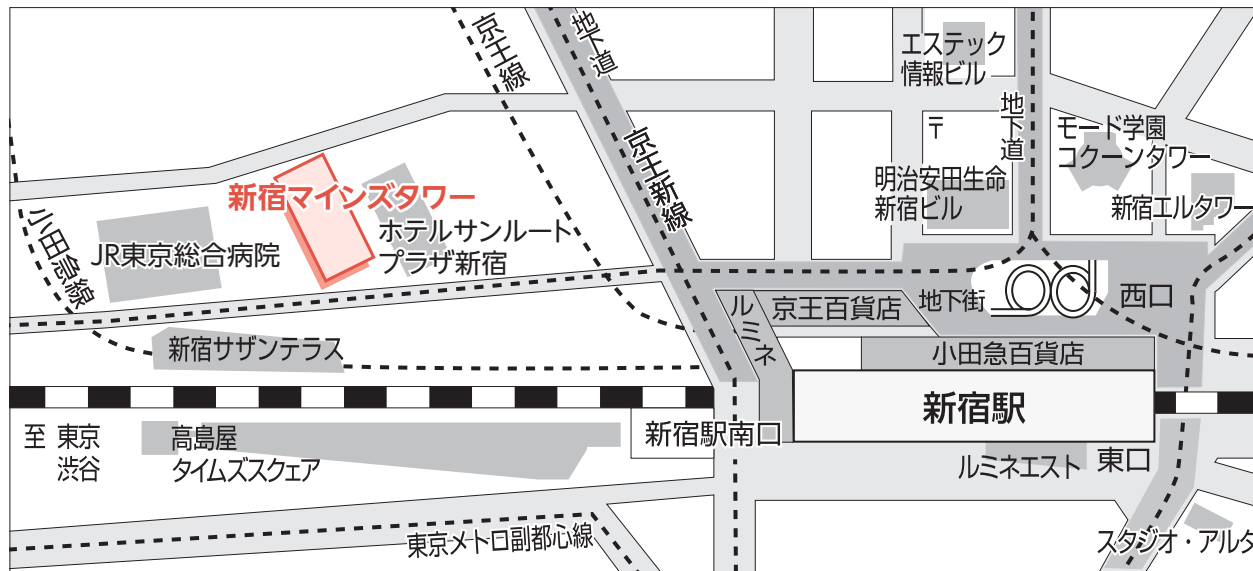
# 株主総会会場 ご案内図

日時 2021年3月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー12階

トレンドマイクロ株式会社 自社会議室

昨年と開催場所を変更しておりますのでご注意ください。



## ● JR・小田急線・京王線

新宿駅南口より徒歩約5分

ホテルサンルートプラザ新宿となり

## ● 都営大江戸線／都営新宿線

新宿駅A1出口（新宿マインズタワーに直結）

株主総会へご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

トレンドマイクロ株式会社

〒151-0053

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー



この印刷物は環境にやさしい「ベジタブルインキ」を使用しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



FSC  
www.fsc.org

ミックス

責任ある水質資源を使用した紙

FSC® C022915